

## 平成28年知内町議会第3回臨時会

- ◎ 招集年月日 平成28年5月23日(月)
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成28年5月23日(月) 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 平成28年5月23日(月) 午前10時19分

### ◎ 出席議員

1番	五十嵐 捷 爾	6番	西 山 和 夫
2番	花 井 泰 子	7番	木 村 一
3番	吉 田 峰 一	8番	笠 松 悦 子
4番	松 井 盛 泰	9番	谷 口 康 之
5番	成 澤 五 郎	10番	伊 藤 政 博

- ◎ 会議録署名議員 2番 花 井 泰 子 7番 木 村 一

- ◎ 欠席議員 な し

### ◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町 長	大 野 幸 孝
副 町 長	網 野 眞
総務企画課長	小田島 伸 二
生活福祉課長	松 崎 輝 幸
税務会計課長	帰 山 亮 一
産業振興課長	西 野 俊 一
地域創生推進室長	島 津 泰 博
建設水道課長	佐々木 孝 幸
建設水道課主任技師	佐 藤 和 人
教 育 長	本 間 茂 裕
学校教育課長	田 中 志 津 夫
社会教育課長	松 本 泰 行
知内高等学校事務長	小 嶋 隆
代表監査委員	西 内 貞 治

### ◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	村 上 義 久
議事係長	筒 井 俊 介

## 平成28年知内町議会第3回臨時会議事日程

(第1号)

平成28年5月23日(月)午前9時30分開議

日程	議件番号	議件名
第1		会議録署名議員の指名 2番、花井泰子君 7番、木村一君
第2		会期の決定について
第3	議案第1号	新幹線展望塔建設工事請負契約の締結について

### ● 開会宣言・開議・議事日程

#### ◎ 議長(伊藤政博)

おはようございます。

平成28年第3回の臨時会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

只今の出席議員数は、10人です。定足数に達していますので、平成28年知内町議会第3回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### ● 会議録署名議員の指名

#### ◎ 議長(伊藤政博)

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番、花井泰子君及び7番、木村一君を指名します。

### ● 会期の決定について

#### ◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第2、『会期の決定』を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

◎ 議 長（伊藤政博）

只今、町長から本臨時会に上程しております議案について、説明したい旨の申し出がありました。これを許します。

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

おはようございます。平成28年第3回知内町議会臨時会に議員の皆様には大変お忙しい中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

今臨時会に上程しております議案について、説明をさせていただきます。お手元に配付のとおり、新幹線展望塔の工事請負契約の締結の1件であります。5月2日に開催の第2回臨時会において、工事請負契約の議案を上程させていただきましたが、再度、上程させていただくものであります。3月定例会での工事請負予算の議決を受けて、入札を執行し、落札企業と仮契約を締結し、本契約を締結するために提案した工事請負契約の締結議案が、議決をいただけなかったことは、過去に例がない。その経緯と対応を検討してまいりました。新幹線展望塔の建設にあたり、議会全員協議会を開催して、議論を重ねた上で、予算議決をしていただいたものと考えておりましたが、協議会や予算審査特別委員会での議論の中で、議員からの指摘に対し、十分な説明であったかについても検証をさせていただき、限られた時間ではありましたが、改めて関係の方々と意見交換をさせていただくとともに、当職において、会議録の精査をさせていただきましたので、その内容について、説明をさせていただきます。5月12日に商工会、観光協会三役と本事業についての意見交換を行い、町の観光振興と交流人口拡大の見地から、本事業の必要性についてご理解をいただいたところであり、その前段で、湯ノ里町内会長とも意見交換をさせていただき、道の駅としてのにぎわいの創出と地域活性化の観点からも事業実施について、ご理解とご支援をいただいたところであり、エレベーターの定員基準につきましては、3月開催の第1回定例会での質問内容を精査させていただいたところであり、バリアフリー法という法律名は説明してございませんが、「法の定めにより、公共の施設でかつ不特定多数の利用する施設にエレベーターを設置する場合の定員基準については、11人乗りが最低要件である」旨、説明させていただいており、この度の施設整備については、この点をクリアする内容での設計であり、そのほかにも建物の高さ、建物の構造、各部分の寸法、仕上げ等で低コストとなるよう検討を重ねての設計としておりますことについて、ご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。この度の事案は、事案として真摯に受け止めさせていただき、今後においては、議会に対し、丁寧に説明をしてみたいと考えておりますし、さらには、既に入札執行落札企業と仮契約を締結させていただいており、改めて入札を執行するとした場合には、落札企業へのリスクも大きくなることなどを総合的に考慮をさせていただき、再提案させていただくものでありますので、ご理解いただき、議決賜りますよう、よろしくをお願い申し上げます。

---

● 議案第1号 新幹線展望塔建設工事請負契約の締結について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第3、議案第1号、『新幹線展望塔建設工事請負契約の締結について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

議案第1号、新幹線展望塔建設工事請負契約の締結について。

知内町工事請負条例第2条第2項の規定に基づき、指名競争入札に付した新幹線展望塔建設工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

記としまして、1、契約の目的、新幹線展望塔建設工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、1億1,664万円。4、契約の相手方、函館市田家町15番12号、齊藤建設株式会社 代表取締役 齊藤大介。5、工期、契約の日から平成28年11月30日までです。

工事概要につきましては、説明資料で説明致しますので、資料の1ページをお開き願います。工事概要としまして、構造種別は、鉄骨造り2階建て。高さ、13.85m。入札月日は、平成28年4月25日。仮契約金額、仮契約相手方、指名業者につきましては、記載のとおりでありますので、お目通しをお願い致します。なお、2ページに図面がありますので、そちらについても参照をいただきたいと思えます。以上、議案の説明を終わります。

◎ 議 長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、西山君。

◎ 6 番（西山和夫）

前回、臨時会で示された案件、もう一度ということで、今回提案されてきたわけでありませけれども、前回、いろいろ審議されて、今、町長の方から提案説明ございました。バリアフリー法というのは触れていなかったと。ただ、文言整理をすれば、先ほど読み上げた中で整理できるだろうということで、提案あったんだろうと思えますけれども、ただ、明確にバリアフリー法という言葉は、まず、なかった。そして、私も議事録いろいろ見ても、建築基準法という言葉は出てくるんです。建築基準法。バリアフリー法というのは、やはりもう少し、説明的にはそういう法律の中で、町長が示すような不特定多数の利用者がある場合は、その利用を勘案して、11名乗りになるんだという、真摯な説明があれば、我々も早々から納得して、もっともっと別に詰める手当はなかったのかという議論ができたんだろうと思えます。まして、8人になれば、外周から、外部から、外回りから、全部建設設計の中身も変わるわけですから、少しでも詰める努力をしたかったなという思いで、前回、反対をさせていただきましたけれども、今回、いろいろこの短い期間ではありませけれども、その辺の精査というのは、当然しているんだろうと思えます。それで、エレベーター、8人から11人、それ以外に詰めた内容的なものがあれば、議長にお願いをして、資料請求をさせていただきたいと思えます。

◎ 議 長（伊藤政博）

どんな資料ですか。ただ単に資料請求と言われても。

◎ 6 番（西山和夫）

今、言うように、今までの過程の中で、どういう詰めをしてきたのか、その工程があるんだらうと思うんですね。その詰めの資料を、どのような感じで様々な議論をされてきたのか、内部的な資料です。

◎ 議 長（伊藤政博）

設計における積算の資料ということですか。どういうことをどういうふうに検討したか、その一覧を出せということですか。

◎ 6 番（西山和夫）

今、言うとおりで。

◎ 議 長（伊藤政博）

具体的にはっきりしないと、ある資料、ない資料あるわけですから、ちょっと具体的にお聞きしたいのですが、そういうことですか。

◎ 6 番（西山和夫）

はい。

◎ 議 長（伊藤政博）

事務局に聞くけど、そういうものある、まず。  
建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

手元にですね、設計事務所から今回のその設計にあたりまして、いろいろとコスト面でのどのような考えをしたかという資料は、提出して手元にございます。その資料でよろしければ、今、配付したいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

暫時休憩します。

（ 休憩 午前9時43分 ）

（ 再開 午前9時44分 ）

◎ 議 長（伊藤政博）

休憩を解きます。

只今、6番、西山議員から資料請求の要請がありましたが、それに請求することにご異議ありませんか。賛成の方の起立を求めます。

（ 起立少数 ）

◎ 議 長（伊藤政博）

起立少数。

ほかに質疑ありませんか。2番、花井議員。

◎ 2 番（花井泰子）

非常に単純な質問で申し訳ありませんが、さっき町長が壇上でおっしゃった、町内会長とも意見交換をさせていただいたという話で、湯ノ里の町内会は概ね賛成だという話で確認してもいいんですね。湯ノ里の町内会の話で。意見交換をさせていただいたと町長はおっしゃいましたよね。それで、そういうことだということなのですが、なぜ、町内からいろいろな反対の意見があるのかと、私はすごい疑問なんです。だから、ここで言うべきこ

とではないかというふうに思うのですが、この新幹線の展望の最初、それを作るということを議題に上がったのは、湯ノ里の町内会からそういう希望が上がったのか、それとも、理事者側からそういう思いが出たのかと、そのことをひとつ、お聞きしたいというふうに思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

休憩をかけます。

休憩を解きます。

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今の2番議員さんの質問でありますけれども、私が今、ここで言わせてもらったのは、まず、湯ノ里町内会の活性化のためにという、展望塔だけではありません。今、小谷石を地域振興やらせてもらいました。次は今、メガソーラーを含め、それから、展望塔を含め、そして、企業誘致を含め、全体の中で、何とか湯ノ里地域を活性化したいということは、私の行政執行方針の中にもきちんと謳わせてもらっていますし、今回の第6次のまちづくり総合計画、それから、過疎計画にも掲載をさせてもらっている事業であります。これは、花井さんは新しい議員の立場で選出されておりますので、経過的なものについては、これはあとで目を通していただければというふうに思います。そんなことで、町内会からの要望があったからやったのか、町がどうのこうのという話ではなくて、知内町全体の将来を見据えて、私は計画をしております。ですから、湯ノ里町内会だけの問題ではありません。そこだけ誤解のないように。それで、お会いをさせてもらったというのは、1つの私は今、湯ノ里振興ということで、展望塔を設置をするということを全町内会に説明をしております。そして、湯ノ里町内会するときにも説明をしております。そんなことから、特に湯ノ里町内会の会長さんにお会いをして、説明をさせていただいたということで、町内会の人方がすべて賛成かどうかというのは、それはわかりません。ただ、今までの流れからいって、そういう事務手続を取らせていただいたということで、ご理解をいただければと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

2番、花井君。

◎ 2 番（花井泰子）

大体わかりました。そういう町長さんのそういうご説明なんですけれども、実はですね、今の物産館ございます。その物産館の2階を何とか直して、ここでやってもらえないかという、そういう声もあつたりで、私もとても迷っていて、物産館の2階に上がって、新幹線の通るのも見ました。確かに出口のところは、木が邪魔をして見えませんでしたけれども、横はきれいに見えるんですね。ですから、ああ、なるほど、そういう声もあるのかなというふうに実は思った次第です。これ以上の議論は致しません。1定で、一応予算も通ったということですので、その後に選出していただいた私が、余りにも皆さんからのやめてほしいという声がありましたので、町民の1人として、やはりそういう思いを議会の場で申し述べたいというふうに思った次第です。以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。4番、松井君。

◎ 4 番（松井盛泰）

先ほど町長の方から提案説明の中で、ちょっと2、3点、気になることがございました。1つ、確認の意味でお尋ねをしますが、5月12日に商工会、観光協会、そして、前段に湯ノ里町内会の会長とこの度のことをいろいろと協議をしたと。これは1つ、皆さんがこの工事というか、これを早急に進めたいというような理解の中で、我々は理解をしていいのかどうか。それから、もう1つですね、仮契約者、非常に大きなリスクを負ったというものの言い方をした。さらには、もう1つ、こういう問題で否決されたというのは、従来、この町ではなかったけれども、取り方によっては、ほかでもこういう例はないんだよという取り方をされたのですが、私はそういうふうにとったのですが、ひとつ、どうなんでしょう。仮契約締結するときにはですね、本来ならば、議会の議決に付すべき契約を締結するときとはいう、この議会の議決があって、初めて本契約だというのは、その仮契約のときに、その条文は入れるんだろうか。ほかの方からいろいろと調べてみたら、必ずそれは入っていると。建設協会から要望書ということで、5月の10日に来ましたが、その中にですね、仮契約をすると同時にもう準備を進めているという、進めなければならないという、こういう文言が入っている。一体、行政側の立場からどういう指導の仕方をしているのかなど。あくまでも、本契約が終わって初めて契約がなされるわけですから。仮契約から準備進めているという、言語道断だと思いませんか。その辺はどうですかね。

◎ 議 長（伊藤政博）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

前段で提案理由を申し上げました。12日の日に商工会、観光協会、三役との本事業についての意見交換をさせていただいたということでありますので、まさしく意見交換であります。それ以上はありません。それから、仮契約の今、関係でご指摘をいただきました。今、議員のおっしゃるとおりでありまして、あくまでもそれは仮契約であります。議決をいただくということが大前提でありますので、仮契約を結ばせてもらいました。これはですね、予算議決に基づいて、指名選考委員会をさせていただいて、今日、今回、資料として付け加えさせていただいていますけれども、この参加企業に入札を執行し、落札企業が地元企業でありましたということでありまして、仮契約を結ばせていただいたということでもあります。私はリスクというのは、仮契約を受けたから、すべて要するに手配をするという話ではありません。仮契約をしていただいたということは、これは本契約をくれるんだろうというふうに、企業側としては、それは当然考えることなんだろうというふうに思います。そうすると、今の工期からいって、ほかの入札に参加するか、しないか、その辺まで会社運営としては考える事項になってくるのかなということ、そのリスクもうちらとしては考慮しなければならないという考え方で、ご提案をさせていただきました。それから、今回の建設協会の要望については、行政は一切関わっておりません。以上であります。

◎ 議 長（伊藤政博）

4番、松井君。

◎ 4 番（松井盛泰）

最後に言いましたですね、町長が言っている仮契約がなされたから、いろいろ本契約の

までの間には、いろいろな準備のリスクというものの言い方、今、ちょっとされましたけれども、これ大きな誤解を招くと思いますよ。それと、予算を議会で通ったから、すべて予算議会のその予定価格でもってやるから、すべて議決されるという考え方、これ知内ではないんですよ、こういうこと今まで。だけど、ほかの町、全国的に調べれば、いろいろな形が出てきている。判例もありますよ、これ。そういう判例の中で、予算議決がなされて、なされたあと、事情の変化によって、こういうことも有り得るということが、今まで、いろいろな判例があるんですよ。こういうこともひとつ、理解を得ながら、予算議決が通ったから、すべてこれがもう100%通るという考え方だけはやめていただきたい。

◎ 議 長（伊藤政博）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、仮契約を結ばせてもらって、準備をするということは、私は一切、言っていません。先ほど言ったのは、仮契約を受けた企業は、将来的に今、知内町の工期はいつからいつまで、そうすると、ほかの入札に参加するか、参加しないか、私は一切、その仮契約を受けたから、資材を要するに準備をするという話は、これは全く考え方としてはありません。基本的には、仮契約は仮契約であって、その前に議会の議決をいただいて、本契約を結ばせていただくということでの理解でありますので、その旨はご理解いただきたいというふうに思います。それと、判例事例を今、ご指摘いただきましたけれども、我々もいろいろと調べさせていただきました。ですから、仮契約を結ばせてもらって、すべてそれは本契約というか、議会で議決をしてもらえるとこの考え方はありません。ただ、今回の議案は、粛々と入札行為を行わせていただきました。そして、きちんと入札を成立をさせて、そして、事業を着手するにあたって、今回の知内町の工事請負条例に基づいて、5千万円以上の工事については、議会の議決をいただきなさい。それから、公有財産、財産の取得、処分、そして、購入については、700万円以上の要するに事前に議決をいただかなければならないということに基づいての今回の議案の提出であります。あくまでも、工事請負費の議案でありますので、その旨、議員の皆様方にご理解をいただければというふうに思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

5番、成澤君。

◎ 5 番（成澤五郎）

私も3月の可決されたときには、この場にはいない1人です。理解不足でとんちんかんな質問になるかもしれませんが、よろしくお願ひします。まず、前回の議論では、展望台昇降機の選定が、工事総体のコストの相当部分を私、占めるのかなという印象を持っておりました。その部分、実際、昇降機の総コストに占める比率というのは、どのくらいなのか、改めて伺いたいと思います。また、ランニングコスト、さらには、今後の維持管理、そういった積立ても含めた、このコスト予想、できているのかどうか、これが1点です。

それから、2点目は、本工事には、公的補助、また、返済しやすい、そういった仕組みが、言わば、町の財政支出を軽減するような、そういったものがきちんとあるのか、その辺も2点を伺いたいと思います。

3点目ですが、私は今回のこの展望台は、単なる新幹線の通過を言わば、展望する展望



台であってはならないと思います。すなわち、平成に入るまでの津軽海峡を航行するには、大変な危険と不安を道民は覚えていて、昭和29年の洞爺丸台風なんかは、大変悲惨な事故がありました。そういったこの道民の悲願としての言わば、青函トンネルだったわけですし、多くの犠牲者を伴っていたというこの観点からですね、この展望台というのは、もっと精神性の高いものでなくてはならないんじゃないか。すなわちそういう犠牲者に対して、敬意を表し、また、ここで弔いの念を持つ場所、それから、この工事に着手するまでの多大な労力、また、新幹線の完成を促進した多くの方々への感謝の念を表す場所、そして、3点目は、やはりこの難工事、20世紀の最大の難工事と言われた工事を完遂し、そして、最新のメカを導入してできた新幹線、こういったものをですね、やはり見ずに冥界に旅立った人への、そういった念をも含めた精神性の高い展望台であってほしいと願う1人ですが、所見を伺いたいと思います。

◎ 議 長 (伊藤政博)

町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

3点について、5番議員さんからご指摘をいただきました。まず、1点目について、お答えをします。財源対策であります。実は新年度、毎回、予算を編成するにあたって、予算編成の基本的な考え方について、議会の皆様方に資料を提案をさせていただいているところであります。その中で、今、実は平成26年度に町の財政の健全化を表す、実質公債費比率というのがあります。この比率が25%を超えたことから、7年間の財政健全化計画を作らせていただいている町でありました。それで、その努力によりまして、平成26年度で15.4%ということで、1つの基準を今、クリアしている町であるということも、まず、前段でご理解をいただければというふうに思います。その中で、今回39億円の予算を提案をさせていただきましたけれども、当然、後年時に財政負担を伴わないように、できるだけ多くのというか、あらゆる今、補助制度があります。そして、地方創生ということで、今、その新たな支援策も盛り込まれているところであります。それを最大限、活用すると。そして、幸いにしてというか、ちょっと財源的には、すごく有効な過疎債という、充当率95から100%、そのうちの7割が地方交付税に交付をバックをするという、今、そういう起債があります。ですから、23年からこの立場に就かせていただいて、一般単独債は、まさしく後世に借金として残る起債でありますけれども、一切、一般単独債の発行はしておりません。起債を使うとした場合については、過疎債ということで、今、財政運営を取らせていただいているところであります。今回の展望塔についても、あらゆる今、交付金を充当できないか、そして、できない場合については、過疎債を運用するということでの事業計画である。ですから、大きな事業については、きちんと財政負担はこういう形になりますよと、ですから、5億円、10億円の事業で、町民の皆様方というのは、5億円、10億円かけてどうするんだというふうな議論ではなくて、その財源として、国から、道から、そして、過疎債を充当することによって、純然たる税負担というのは、どのくらいになるかということで、過疎債については、12年償還であります。そして、3年間の据置きで、要するに償還額の7割が地方交付税にバックされるという起債でありますので、その辺も丁寧に議会の皆様方、町民の皆様方に説明をさせていただいて、財政運営をしてきているということで、ご理解をいただければというふうに思います。ですか

ら、私は今、財政をというか、行政運営の中で、平成26年度努力して、15.4%まで今、実質公債費比率を抑えることができているので、それを1つの財政運営の1つの目安として、行政運営をさせていただいているということで、ご理解をいただければというふうに思っております。それで、ちなみに、今、うちの財政規模24億円くらいが分母になっているものであります。それで、年間の公債費の償還額で過疎の償還額が分子として、その割返して、単純にいきませんけれども、それが1つの実質公債費比率となりますので、私は新年度予算、要するに収入が不足するものについては、基金を運用しよう、それから、ここの部分については、何とか国から補助金をくっつけてもらえないのか、これは徹底的に内部で議論をさせていただいております。そして、今回の地方創生、先行型の交付金3千万円いただきましたし、かき番屋も交付金をやらせてもらっています。それから、27年度の補正で、5,200万円の地方創生交付金をいただいております。これは、渡島西部全体を見渡しても知内町だけでありますので、その辺は議員の皆様方にご理解をいただければと。できるだけ有効な補助金、そして、起債を活用しながら、財政運営をしているということで、ご理解をさせていただきたいというふうに。

それと、3点目、まず、展望塔を一過性にするべきではないというご指摘でありました。まさしく、そのとおりでというふうに今、理解をさせていただきました。ただ、私としても、先ほどちょっと2番議員のご指摘にお答えをさせていただきましたけれども、町全体を要するに今、観光交流を進めよう、そして、交流事業の拡大を図りたいということの1つの拠点としての考え方であります。ですから、今、5番議員さんがご指摘をいただいた、その部分、今、今年だけではありません。今、来年、再来年、全体のメガから、小公園から、いろいろと今、構想を持っておりますので、その段階で、貴重なご意見をいただきましたので、その辺も十分、理解をしながら、計画を進めていければなというふうに思っておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。

あと、1問目の要するにエレベーターの全体の要するに事業費の占める割合、担当課長の方から説明をさせていただきます。

◎ 議長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

全体工事費のうちエレベーターの占める割合は、14%でございます。

◎ 議長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

ランニングコストについて、ご説明を致します。エレベーターの人が乗る施設ですので、適切なメンテナンスが必要になります。設計業者から今、提案をいただいているのは、一般的に年間80万円程度のメンテナンス契約でというのが今回、採用するエレベーターの一般的な事例だというふうに考えております。更に電気料につきましては、モーターの電力を使用するんですけれども、それにつきましては、大きな金額とならないだろうということが試算されておまして、年間でも10万円に満たない金額で運営ができていくという試算をしております。

◎ 議長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。5番、成澤君。

◎ 5 番（成澤五郎）

先ほど答弁をいただいた、その目的としての観光人数の増加、交流人口の増加、ひいては、物産の販売促進、こういったものがあるかと思えますけれども、私はやはり少なくとも道内、全国にこの精神性の高い展望台ができたということを発信していく上には、やっぱり観光、物産、そういったものが当然あったとしても、前面にはやはりそういった先人たちのやはりご苦勞、そして、道産子精神を継承していく、こういったものが前面にあって、更に副次的に観光、交流人口の増加というものを副次的に捉えていくということも発信していく上では、大事ではないのかなと、このように考えています。

◎ 議 長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。6番、西山君。

◎ 6 番（西山和夫）

先ほど資料請求で否決されましたけれども、課長の方から資料ができていくということなので、もしよろしければ、口頭で説明していただければ、ありがたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

今回、新幹線展望塔を建設にあたりまして、いろいろとコスト、ご指摘ありました。それで、実施設計にあたりまして、設計事務所の方といろいろと協議を重ねながら、設計事務所として、コストダウンに関することを今、手元に集めてございますので、ちょっと口頭でまず、お話をさせていただきたいと思います。まず、建物の高さにつきましては、今回、一番高いところで、13m少しなんですけれども、これの決定というのは、今の既設の道の駅を屋根越しに知内側も見える最小限の高さというところを決定しております。そして、あとは高所作業車を使いましてですね、高さ、高くなるとどうなんだというあたりも検討したんですが、高くても景色は余り変わらないということで、その道の駅の屋根越しに見える必要最小限の高さ、あと構造につきましては、木造、RC鉄筋コンクリート、それから、鉄骨造りあるんですけれども、一番、コストダウンが図れる鉄骨造、さらには、鉄骨の中でもいろいろな構造があるんですけれども、一番安価な構造を考えてございます。あと、各部の寸法につきましてはですね、車椅子の利用者と健常者が相互通行可能な最小限の寸法、あと、がん木の長さなんかにつきましても、車椅子でがん木にアプローチできる最小限のスロープを15分の1という数字なのですが、そういうような寸法を取った、無駄のないがん木の長さを考えております。あと、仕上げ等につきましても、無駄な仕上げは使わないと。そのままランニングコスト、いわゆる維持管理費のかからない仕上げ、そして、下地にそのまま仕上げ材を貼るようなことなく、下地がそのまま仕上げとなるような材料を選んでいきます。その他ですね、手すり、あと、雨水排水、舗装と外構工事につきましても、本当に必要最小限ということを念頭に入れた、そして、なおかつ、維持管理費の少ない設計材料を選んでいくというところで、ご理解をいただきたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

6番、いいですか。6番、西山君。

◎ 6 番（西山和夫）

最後にします。確認の意味でちょっとお尋ねするんですけども、バリアフリー法の中で、あくまでも努力義務という備付けありましたけれども、それで、自治体だけかなと思ったら、民間にも適用になる法律ということで、すべて法に則ってやるということになれば、障がい者を対象とすれば、11人乗りのエレベーターになるということなんでしょうけれども、ただ、そこで確認したいのは、最低限、6人乗りのエレベーターも多々ありますけれども、あくまでも6人乗りで十分だという、これからですね、6人乗りで十分なのに、バリアフリー法に則れば、今後、11人乗りになる。要するに自治体でやる仕事はすべて今後、エレベーターに関しては、11人以上のエレベーターを備え付けなければだめだということなんですか。その辺の法的な解釈、努力義務なので、やらなくてもいいということなんでしょうけれども、自治体はそうはいかないということでしょうから、今後、そのような事案が出た場合、あくまでもバリアフリーに則って、11人が最低限度になるのか、その辺の考え方について、お尋ねします。

◎ 議長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

私ども公共施設建設するにあたりまして、また、将来、こういうようなエレベーター必要な施設を建設するということになればですね、やはり公共の施設でございます。バリアフリー法を遵守し、最低限の11人乗りのエレベーターになろうかというふうに考えております。

◎ 議長（伊藤政博）

4番、松井君。

◎ 4番（松井盛泰）

先ほど6番議員さんから資料請求した中の5月の2日に臨時会やったあとにですね、そういう設計業者との協議の内容を先ほど説明されました。どうでしょう。もう1回、その説明された内容について、資料、もう1回、配付するように手配できませんか。

◎ 議長（伊藤政博）

暫時休憩。

休憩を取り消し、会議を再開します。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

5月2日以降の協議ではなくてですね、実施設計のときの協議内容について、まとめ提出いただいたのは、5月2日というところでございます。ですから、5月2日以降のコストダウンの打ち合わせじゃないというところで、ご理解を賜りたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

4番、松井君。

◎ 4番（松井盛泰）

今、建設課長が説明をするのは、今回、我々、初めて聞く話なんですよ。それ5月2日以降にやったにしても、それまできちんと協議されているものであれば、やっぱり参考資料として、配付をして説明すべきが本当かと思うんですがね、議長、どうなんでしょう。皆さんにもう1回、その辺を問いただしてみませんか。

◎ 議 長（伊藤政博）

暫時休憩します。

休憩を取り消し、会議を再開します。

只今、4番、松井議員から資料の請求の要請がありました。

賛成の方の起立を求めます。

（ 起立少数 ）

起立少数。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

5番、成澤君。

◎ 5 番（成澤五郎）

私は、本工事は、先ほどの議論、前回の臨時会の議論を踏まえて、これはやはり可決しているということも含め、さらには一過性のものではないという、こういったご意見もいただいて、これに対しては、賛成したいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですから、討論を終わります。

これから、議案第1号、新幹線展望塔建設工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は、起立により行います。

議案第1号、新幹線展望塔建設工事請負契約の締結について、原案のとおり決定するに賛成の方は、起立願います。

（ 起立多数 ）

起立多数。したがって、議案第1号、新幹線展望塔工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

● 閉会宣言

◎ 議 長（伊藤政博）

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成28年知内町議会第3回臨時会を閉会します。

大変ご苦労様でした。

（ 閉会 午前10時19分 ）